平成22事業年度　一般勘定損益計算書

（自平成22年４月１日　至平成23年３月31日）　（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）		**（経常収益）**	
一般管理費	84,741,375	受取利息	19,097,150
役職員給与	27,000,000	**（当期損失）**	
諸謝金	1,333,320	当期損失金	74,931,540
旅費交通費	94,752		
事務費	52,478,483		
租税公課	2,155,600		
減価償却費	1,679,220		
（その他の経常費用）			
その他の経常費用	173,746		
（特別損失）			
特別損失	1,433,402		
その他の特別損失	1,433,402		
（法人税等）			
法人税等	7,680,167		
法人税、住民税及び事業税	7,680,167		
合計	**94,028,690**	**合計**	**94,028,690**

重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用している。

２．固定資産の減価償却方法

⑴　有形固定資産

使用可能と認められる期間にわたって、定額法により行っている。

なお、減価償却累計額は次のとおりである。

11,561,581円

⑵　無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

３．リース取引の会計処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税および地方消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　当初拠出金資産および当初拠出金資産見返について

当初拠出金資産見返は、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律（平成13年法律第131号。以下、法律と称す）第四十八条第一項第一号に掲げる業務に要する費用に充てるため、法律第四十一条第一項の定めるところにより機構の会員が納付したものである。また、当初拠出金資産は当該拠出金のうち、いまだ業務に要する費用に充てていないもののうち、法律第五十二条の規定により運用している金額である。

５．重要な会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年３月31日）を適用しております。これにより、経常利益が173,746円、税引前当期純利益が1,607,148円それぞれ減少しております。

平成22事業年度　特別勘定財産目録

（平成23年３月31日現在）　（単位：円）

資産の部			
科目	摘要	金額	
（流動資産）			**70,429,189,368**
現金・預金			
普通預金			875,893
金銭の信託			70,403,594,037
未収法人税等			15,402,800
未収金	未決済株式など買取手数料		9,316,638
（固定資産）			**934,290,797,760**
その他有価証券			
株式等	期末保有株式等		934,290,797,760
資産合計			**1,004,719,987,128**

負債の部			
科目	摘要	金額	
（流動負債）			**506,532,794,280**
短期借入金			
短期借入金			500,000,000,000
未払金	未決済株式等買取り代金、未払信託報酬		4,334,128,713
未払利息	借入金未払利息		275,867,967
未払法人税等			1,922,797,600
（固定負債）			**1,674,784,601**
繰延税金負債			1,674,784,601
（拠出金）			**17,778,679,485**
売却時拠出金			
売却時拠出金資産見返			17,778,679,485
負債合計			**525,986,258,366**
正味財産			**478,733,728,762**